人口減少に打ち勝ち、笑顔で暮らせる島根をつくる
島根＊創生
SHIMANE SOUSEI 2nd

令和８年１０月５日
決算特別委員会
分科会資料

令和8年度
施策評価
（土木部）

島　根　県

⑴　高速道路等の整備促進

【施策の目的】

高速道路を整備して全国的な幹線ネットワークと接続するなど、県内外の広域的な移動時間を短縮することで、全県的な活力と経済発展につなげます。

【評価】

＜前年度から評価実施年度上期までの成果と課題＞

・島根県内の高速道路の開通率は令和７年度中に８４％から９０％に上昇し、全国水準並みとなったものの、山陰道の開通率は８５％と未だ低い状況にある。

・令和８年３月に山陰道の三隅益田間（１５．２ｋｍ）が開通し、山陰道、浜田道による高速道路ネットワークが益田市までつながったことにより、より広域的な企業活動や観光誘客が可能となった。

・有料高速道路の優先整備区間における４車線化は令和３年度より順次事業化されており、令和６年度に安来道路、令和７年度に浜田道において工事着手され、着実に整備が進んでいるものの、令和６年度以降は４車線化の新規事業化がない状況であり、未事業化区間が多く残っている。

・暫定２車線区間においてワイヤーロープ設置不能な長大橋・トンネル区間における試行設置箇所の拡大が発表されたところであり、試行箇所の効果検証を早急に進め、早期に安全対策を行う必要がある。

・沿線市町等と連携して高速道路の整備状況や道の駅情報、沿線市町の観光情報等の発信やＰＲに取り組み、令和７年度の県内高速道路利用台数は令和６年度比で約５％増となった。

・高速道路の整備を促進し、地域経済の活性化につなげるため、更なる高速道路利用台数の増加に向けた取組が必要である。

＜第２期島根創生計画初年度から評価実施年度上期までの複数年度にわたる成果と課題＞
※上記で重複しない成果・課題を記載

この欄は複数年度にわたる成果と課題を記載するため令和９年度から記載

【今後の方向性】

①高速道路等の整備促進

山陰道をはじめとする高規格道路は、全国的な物流ネットワークとしても重要な社会基盤であることから、重点要望等を通じて山陰道の早期整備を国に要望する。

早期整備に向け、円滑かつ計画的な埋蔵文化財調査に向けた調整や工事における地元調整を積極的に行う。

有料高速道路の優先整備区間における４車線化に向け、事業中区間の着実な推進及び未整備区間の早期事業化、暫定２車線区間の対面通行区間における当面の対策として、長大橋やトンネルにおける早期の安全対策を国に要望する。

②高速道路の利活用促進

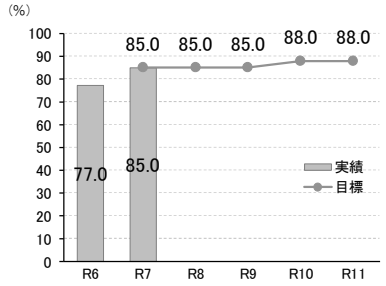
しまねふるさとフェアへの参加やＳＮＳを活用したＰＲ手法も組み合わせ、山陰道の開通情報等のＰＲを引き続き行い、高速道路を利用した県内への誘客を図る。

山陰道沿線活性化プロジェクトによる東西交通流動を促す取組を行い、県内高速道路の利用促進を図る。

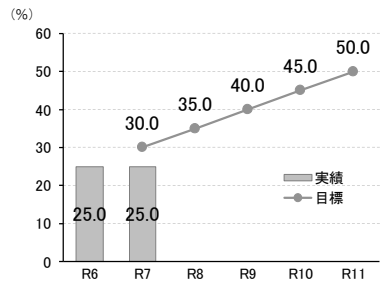
有料区間の利用促進を図り、ＮＥＸＣＯ西日本や関係市町と連携したドライブパスの周知・拡充を進める。

【施策の主なKPIの状況】

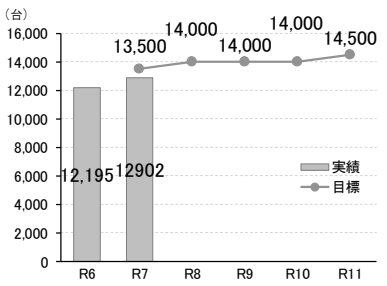
1）山陰道の開通率【当該年度３月時点】（累計値）



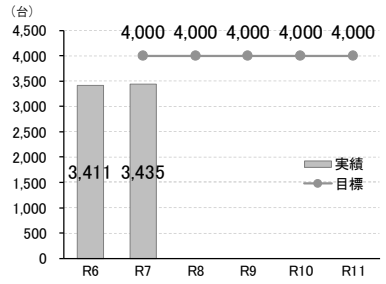
2）有料高速道路の４車線化事業着手率【当該年度３月時点】（累計値）



3）有料高速道路（山陰自動車道）の利用台数【当該年度４月～３月】



4）有料高速道路（浜田自動車道）の利用台数【当該年度４月～３月】



⑵　空港・港湾の機能強化と利用促進

【施策の目的】

国内外への玄関口である空港・港湾の機能を強化し、より一層の利用促進を図ることで、モノや人の流れを拡大し、産業活動の活性化につなげます。

【評価】

＜前年度から評価実施年度上期までの成果と課題＞

・県内３空港とも、令和７年度の年間乗降客数が前年度より増加した。

・出雲縁結び空港においては、運用時間の１時間延長、発着枠の１０便拡大に向けて家屋移転や空港周辺の地域振興策を着実に進めている。年間乗降客数が約１１３万６千人と過去最高となった一方で、一部の路線では利用が低調で、名古屋（中部）線は運休（Ｒ８．３．２９～)、静岡線は期間運航（Ｒ８．４．２９～５．１０）となった。

・萩・石見空港については、東京線の乗降客数が開港以来最多の１４万７，２９２人を記録したものの、羽田発着枠政策コンテストに掲げる年間の目標乗降客数には達していない。

・隠岐世界ジオパーク空港については、令和７年度も継続して大阪線の夏季大型化が実施（８月)され、空港の年間乗降客数も伸びた一方で、隠岐と首都圏を結ぶ路線の開設が課題である。

・各空港は、滑走路等の基本施設、航空灯火関係施設や保安施設の経年による老朽化が進行しており、計画的な修繕・更新が必要である。

・浜田港国際コンテナ航路の年間利用実績は３年連続増加し、令和７年度は４，９５９ＴＥＵと過去最高であった。更なる貨物の増加のためには、航路の安定化による利用企業の利便性向上を図る必要がある。

・浜田港については取扱貨物量の増加に対応するため、これまでガントリークレーンや荷捌き倉庫等の整備等を行ってきたが、船舶の大型化や貨物の増加に対応した港湾機能（岸壁、荷捌きヤードなど）の強化、港内静穏度の向上が必要である。

・その他の港湾についても同様に、航路の維持や物流機能の強化に必要な岸壁や防波堤等の整備を行っており、老朽化対策も含め着実に推進する必要がある。

＜第２期島根創生計画初年度から評価実施年度上期までの複数年度にわたる成果と課題＞
※上記で重複しない成果・課題を記載

この欄は複数年度にわたる成果と課題を記載するため令和９年度から記載

【今後の方向性】

①航空路線の維持・充実と空港機能の拡充

各空港の利用者の更なる拡大に向け、地元の利用促進協議会等と連携して効果的な利用促進策を実施し、路線の維持・充実に取り組む。

出雲縁結び空港は、ＦＤＡ等の国内定期路線の利用促進を図るとともに、国際定期便の就航に向けたベトナムチャーター便の運航実績を着実に積み上げるなど、更なる利便性の向上に取り組む。

萩・石見空港は、東京線２便運航を継続するため、政策コンテストで掲げる目標の達成に向けて関係機関等と連携し、利用の促進や新たな需要の創出のための取組を進める。

隠岐世界ジオパーク空港は、大阪便等の利用促進や、国の滞在型観光促進事業などを活用したチャーター便の誘致等に取り組む。

各空港の滑走路や航空灯火施設等の更新・改良については、維持管理更新計画に基づき、引き続き計画的な整備を行う。

②港湾機能の強化

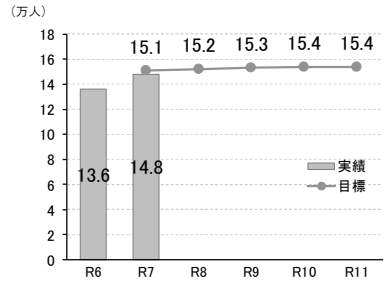
浜田港の国際コンテナ航路では、石見地域に集積の見られる産業を中心とした貨物を創出し、他港を利用している貨物を浜田港に取り込むことにより、貨物量の増加、将来的な複数便化を含めた運航拡大を図る。

浜田港については、岸壁や防波堤整備を推進し、埠頭用地や臨港道路の整備を引き続き行う。

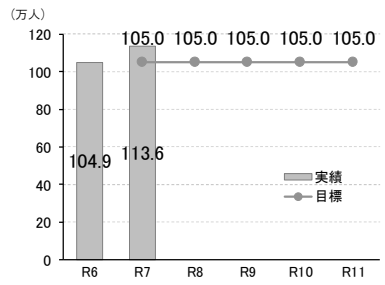
その他の港湾については、航路の維持や物流機能の強化を図るための整備や老朽化対策を引き続き進める。

【施策の主な KPI の状況】

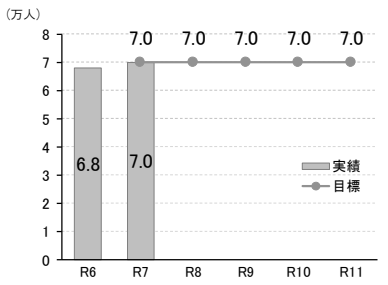
1）萩・石見空港の乗降客数（定期便の年間乗降客数）【当該年度４月～３月】



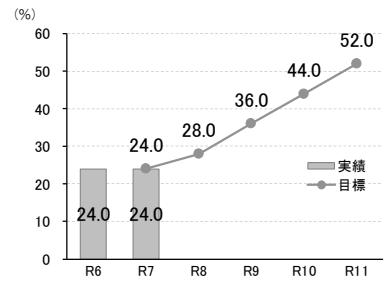
2）出雲縁結び空港の乗降客数（定期便の年間乗降客数）【当該年度４月～３月】



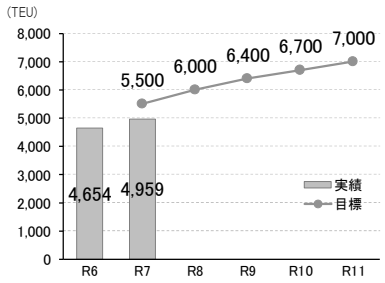
3）隠岐世界ジオパーク空港の乗降客数（定期便の年間乗降客数）【当該年度４月～３月】



4）浜田港の施設整備達成率（Ｒ２年度からの累計）【当該年度３月時点】（累計値）



5）浜田港国際コンテナ貨物取扱量【当該年度４月～３月】



⑶　道路等のインフラの整備や維持管理を担う人材の確保

【施策の目的】

道路等のインフラを将来にわたって安全に利用し続けられるよう、これらの整備や維持管理を担う人材を確保します。

【評価】

＜前年度から評価実施年度上期までの成果と課題＞

・建設産業を担う人材の確保については、建設産業団体等が行う児童生徒等を対象とした現場見学会や体験学習等の取組を支援している。実施団体数は前年度並みで、県内全域において、幅広い年齢層に建設産業の役割や魅力を伝え、理解を促した。

・県が主体となって業界全体の魅力発信の取組を行うことにより、小中学生や高校生、その保護者等の意識向上、建設業に対するイメージアップを図っているが、新規高卒者の建設業への県内就職率の目標には届いていない。

・多様な人材の活用を促すため県内セミナー等を実施し、外国人や女性などの人材活用に関する理解を深めた。

・週休２日工事の定着や、ＩＣＴ機器・建機導入等の補助等、生産性向上につながる支援を行ったことなどにより、建設業の常用労働者１人当たりの総実労働時間数は減少した。

・生産性向上等の経営基盤強化に向けた相談対応やアドバイスを行うためのコーディネーターを１名配置するとともに、専門的なアドバイスを必要としている事業者に外部専門家の派遣を行ったことにより、人材確保等の経営課題の解決につなげた。

・資格取得に向けた講習会開催の支援や、ＩＣＴ活用工事の普及・啓発を図るための研修を行うことにより、建設産業を担う人材のキャリアアップを図った。

＜第２期島根創生計画初年度から評価実施年度上期までの複数年度にわたる成果と課題＞
※上記で重複しない成果・課題を記載

この欄は複数年度にわたる成果と課題を記載するため令和９年度から記載

【今後の方向性】

①建設産業を担う人材の確保

建設産業団体等が行う、建設産業の魅力等を伝える体験事業等の取組や多様な人材の入職を促進するための取組を支援する。

県も主体的に、小中学生や高校生、その保護者等を対象とした魅力発信事業に取り組むとともに、外国人や女性など多様な人材の活用を促す。

②処遇改善等による人材の定着

適切な賃金確保や週休２日工事、ＩＣＴ活用工事の推進等による処遇改善や生産性向上等の取組を推進する。

建設業における働き方改革推進のための取組を実施する。

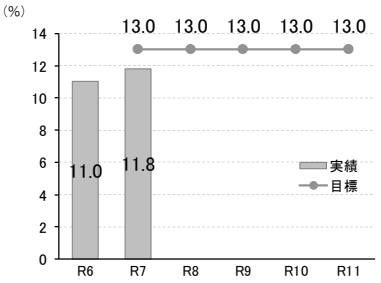
③技能向上等による人材の育成

キャリアアップを図るために必要な専門資格取得の取組を支援する。

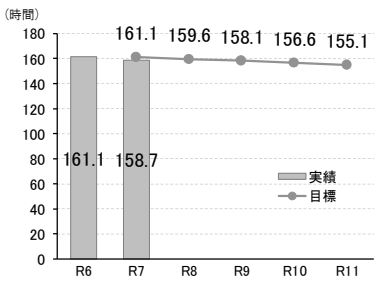
生産性向上を図るため、デジタル技術等の先進的な知識・技術を習得し、活用できる人材の育成を推進する。

【施策の主なKPIの状況】

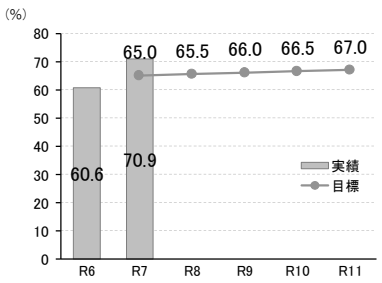
1) 高校卒業時の県内就職率（建設業）【当該年度３月時点】



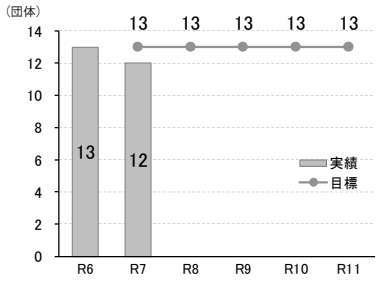
2) 建設業の常用労働者１人当たりの総実労働時間数（月平均）【前年度１月～当該年度12月】



3) 建設業における新規高卒就職者の就職後３年定着率【前年度３月時点】



4) しまねの建設担い手確保・育成事業を活用し人材確保育成に取り組んだ建設産業団体数【当該年度４月～３月】



⑴　道路網の整備と維持管理

【施策の目的】

道路の効率的・計画的な整備や維持管理により、県民の安全・安心、快適な日常生活や産業活動を確保します。

【評価】

＜前年度から評価実施年度上期までの成果と課題＞

・骨格幹線道路については、優先的に整備を進め、安全・安心、快適に移動できる道路空間の形成を図った。令和７年度に国道１８６号小国１工区などを供用した結果、整備率は０．１％上昇し、令和８年３月時点で９７．６％となった。

・幹線道路・生活関連道路については、地域の実情や課題に応じて１．５車線的改良を取り入れるなど、効率的・効果的に整備を行い、安全・安心、快適に移動できる道路空間の形成を図った。令和７年度に一般県道久利静間線八日市工区などを供用した結果、整備率は０．５％上昇し、令和８年３月時点で８０．２％となった。

※１．５車線的改良…地域の地形や道路の利用状況等を考慮し、待避所の設置、突角せん除などの改良や１車線・２車線を適度に組み合わせ、早期に通行の安全や一定の走行速度を確保できる道路改良の手法

・骨格幹線道路、幹線道路・生活関連道路とも、狭あいな区間や線形の悪い区間が残っており、限られた予算の中で整備を進めていく必要がある。

・道路網の維持管理については、橋梁等について計画的な修繕を行っており、老朽化対策が確実に進みつつある。また、早期に措置を講ずべき橋梁の修繕率は、令和８年３月時点で６５%となり概ね計画通りの進捗率となっているが、引き続き対策完了に向け着実に事業を進めていく必要がある。

・道路管理瑕疵（穴ぼこ）による事故件数が令和６年度は４件だったが、令和７年度は１件になった一方で、道路の安全性に支障をきたす穴ぼこ等の異常を速やかに発見し、対処する体制の確保が課題である。

＜第２期島根創生計画初年度から評価実施年度上期までの複数年度にわたる成果と課題＞
※上記で重複しない成果・課題を記載

この欄は複数年度にわたる成果と課題を記載するため令和９年度から記載

【今後の方向性】

①骨格幹線道路の整備

国土強靱化実施中期計画に対応した国への予算要求などを通じて十分な財源確保に努め、引き続き集中投資を行い、優先的に整備する。

②幹線道路・生活関連道路の整備

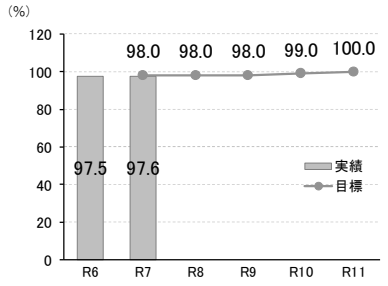
地域の実情や課題に応じて、１．５車線的改良など様々な整備手法を組み合わせることや地元の合意形成状況などを重視することにより、効率的・効果的な整備に今後も継続して取り組む。

③道路網の維持管理

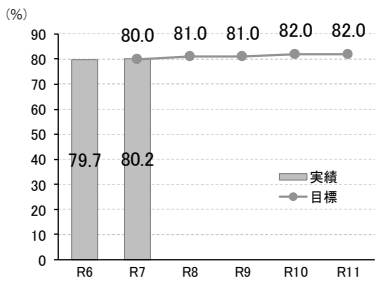
早期の措置が必要な施設の修繕を進めていくための財源確保に努め、着実な事業の進捗を図る。また、穴ぼこ等の異常を早期に発見し必要な対応を行うため、「パトレポしまね」の利用を促進するとともに、住民からの通報を維持管理に積極的に活用する。

【施策の主なKPIの状況】

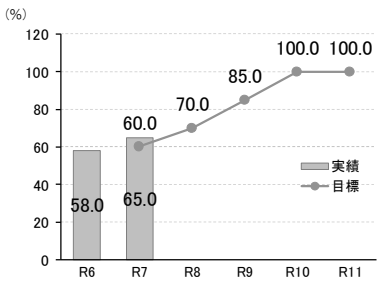
1）骨格幹線道路の改良率【当該年度３月時点】（累計値）



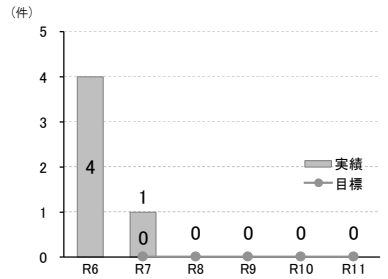
2）幹線道路・生活関連道路（優先整備区間）の改良率【当該年度３月時点】（累計値）



3）早期に措置を講ずべき橋梁の修繕率【当該年度３月時点】（累計値）



4）道路管理瑕疵（穴ぼこ）による事故発生件数【当該年度４月～３月】



⑶　上下水道の整備と維持管理

【施策の目的】

ライフラインである上水道と下水道の整備や維持管理により、県民の安全で快適な生活環境を確保します。

【評価】

＜前年度から評価実施年度上期までの成果と課題＞

・県内の水道施設は適正な管理により年間を通じて安定した給水ができており、県民は安全かつ衛生的な飲料水を利用できる環境にある。

・今後は、老朽化した水道施設の更新や耐震対策への負担が増加する一方、人口減少に伴う料金収入の減少が見込まれており、更に厳しさを増すことが予想される経営環境の改善に向け、経営基盤の強化を進め、持続的な経営を確保していくことが課題となっている。

・令和７年度末の県内の汚水処理人口普及率は８４．９％となり、整備は着実に進んでいるが、全国平均９４．０％に比べて低く、特に県西部地区の普及率（５９．６％）の向上が課題である。

・宍道湖流域下水道は適切な運転管理、施設・設備の改築更新を行うことで年間を通じ安定した汚水処理を行っている。今後、災害や事故に対する安全度を向上させるため、老朽化した施設の更新や耐震化が課題である。

・県内市町村の汚水処理施設及び流域下水道においては、定期的な施設等の修繕、老朽化に伴う更新費用の増加や、人口減少に伴う使用料収入の減少などに対応し、広域化・共同化、官民連携等による持続可能な汚水処理事業の運営方法の構築が課題である。

＜第２期島根創生計画初年度から評価実施年度上期までの複数年度にわたる成果と課題＞
※上記で重複しない成果・課題を記載

この欄は複数年度にわたる成果と課題を記載するため令和９年度から記載

【今後の方向性】

①上水道の安定供給

水道事業者等が行う水道施設の更新・耐震化を計画的に進める。

令和４年度に作成した水道広域化推進プランに基づき、事業の広域化への取組を含めた経営環境の改善に向けての議論を進め、水道事業者を支援していく。

②下水道の整備と維持管理

汚水処理施設の整備の遅れている自治体への財政支援（生活排水処理普及促進交付金）のほか、整備手法の見直しやコスト縮減効果のある新技術の導入及び各省庁における支援制度の活用を働きかけ、施設整備を促進する。

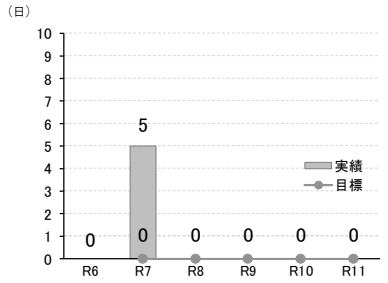
宍道湖流域下水道は、日々の保守・点検、修繕などの運転管理を適切に行う。また、今後の維持管理体制について水の官民連携（旧ウォーターＰＰＰ）の導入に向けて準備を進める。

汚水処理施設の老朽化や耐震化に対しては、各施設管理者が策定するそれぞれの計画に基づき施設・設備の計画的な改築・更新を進めていく。

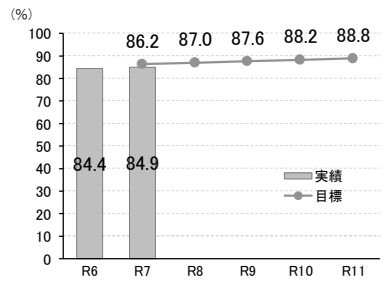
広域化・共同化については、「島根県汚水処理事業広域化・共同化計画」に定めた各種の取組が円滑に実施されるよう、引き続き市町村の支援及び進捗管理を行う。

【施策の主なKPIの状況】

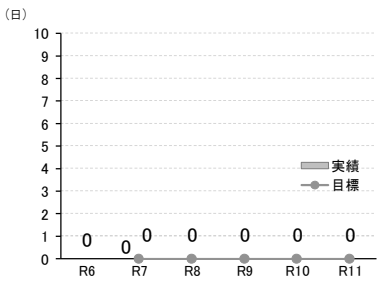
1）水道の給水停止及び断水日数（年間日数、自然災害・不可抗力を除く）【当該年度４月～３月】



2）汚水処理人口普及率【当該年度３月時点】（累積値）



3）終末処理場流入制限日数（年間日数、自然災害・不可抗力を除く）【当該年度４月～３月】



⑴　快適な居住環境づくり

【施策の目的】

人口減少に対応できる公共施設の在り方を検討し、必要な老朽化対策も進めながら、快適な居住環境をつくります。

【評価】

＜前年度から評価実施年度上期までの成果と課題＞

・都市計画区域については、定期的に整備、開発及び保全の方針の見直しを進めている。令和１１年度までに１０区域について、関係市のマスタープランの改定とあわせた見直しを予定しており、これらの手続きを適切に進める必要がある。

・街路整備事業については、元町人麿線（新高角橋工区）（益田市）が全線供用開始した。また、（都）神門通り線（２工区）（出雲市）の橋梁部も供用を開始した。（都）元町人麿線２工区（益田市）や（都）白潟本町天神町線（松江市）の整備に新規着手しているが、多くの関係者との調整が必要となっている。

・市町村に対し、景観法に基づく景観行政団体への移行の支援を行っており、令和８年５月に新たに雲南市が移行したことにより移行済市町数は１３となった。残る６市町村については、移行により可能となる規制誘導の有効性が十分に浸透していないことが課題である。

・都市公園の整備については、島根かみあり国スポ・全スポ開催に向けた浜山公園野球場外野拡張などの改修工事や石見海浜公園の環境ふれあい館の再整備のほか、遊具の更新・修繕等を実施した。しかしながら各種施設・設備が老朽化してきており、長寿命化計画に基づく確実な更新・修繕を行う必要がある。

・昭和５０年度以前に建設された県営住宅で、居住面積水準を満たさない住戸が令和６年度末で６６１戸存在している。令和７年３月に７４戸、同年１０月に３２戸の建替工事に着手したところであり、引き続き計画的に進めていく必要がある。

・子育て世帯及び高齢者・障がい者がいる世帯等５５５戸に対して住宅のリフォーム助成を行い、安全・安心な居住環境の整備促進を図った。

＜第２期島根創生計画初年度から評価実施年度上期までの複数年度にわたる成果と課題＞
※上記で重複しない成果・課題を記載

この欄は複数年度にわたる成果と課題を記載するため令和９年度から記載

【今後の方向性】

①計画的な都市づくり

都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の見直しに当たっては、基礎となる情報を収集し、策定の方向性を関係市と共有する。あわせて、同時期にマスタープランの改定を予定している関係市への支援を行う。

街路整備事業においては、関係者との連絡調整会議等を開催するなどの方法により、円滑な事業進捗に努める。

②魅力ある景観づくり

景観行政団体へ移行していない市町村に対し、良好な景観がまちづくりにもたらす具体的なメリットを丁寧に説明し、その必要性が理解されるよう努める。

③魅力ある公園づくり

魅力ある公園施設として利用者の多様なニーズに対応し続けるため、長期的・計画的な視点を持って長寿命化計画における優先順位を設定し、適切な維持管理・改修を行う。

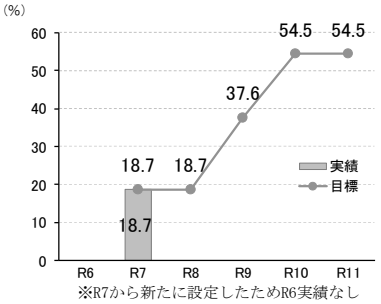
また、島根かみあり国スポ・全スポ開催に向けて、都市公園施設の整備を着実に進める。

④快適な住宅の提供

島根県営住宅長寿命化計画に基づき、老朽化した県営住宅の建替えや改善工事を計画的に行っていくとともに、引き続き戸建て住宅の耐震化、バリアフリー化や子育て世帯に配慮した住まいづくりの整備促進を図る。

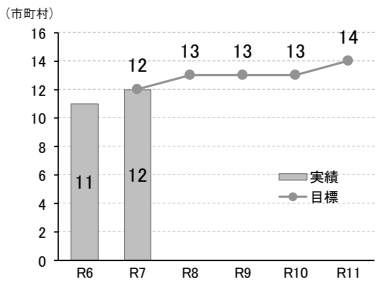
【施策の主なKPIの状況】

1）県街路整備事業の供用率（Ｒ７年度からの累計）【当該年度３月時点】（累計値）

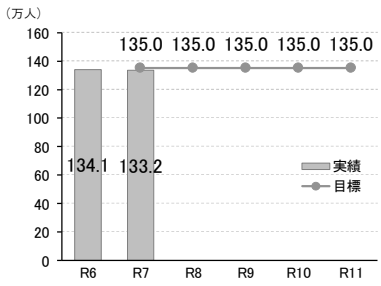


※R7から新たに設定したためR6実績なし

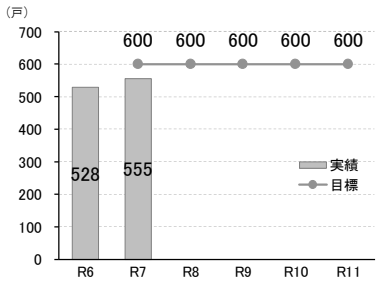
2）景観行政団体移行市町村数【当該年度３月時点】（累計値）



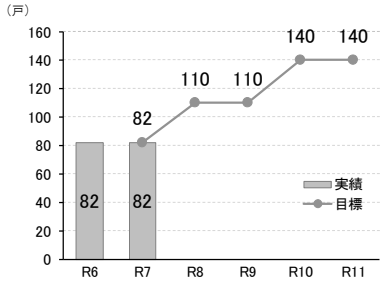
3）県立都市公園利用者数【当該年度４月～３月】



4）リフォーム助成事業を利用した住宅数【当該年度４月～３月】



5）県営住宅の建替戸数（Ｒ２年度からの累計）【当該年度４月～３月】（累計値）



⑴　災害に強い県土づくり

【施策の目的】

道路防災対策、治山治水対策、土砂災害対策、海岸保全対策等により、県民の生命、身体及び財産への被害の発生の未然防止や被害の最小化を図ります。

【評価】

＜前年度から評価実施年度上期までの成果と課題＞

・落石などの道路防災に関して、落石頻度の高い３０ｃｍ未満の石を対象とした第１段階の対策が必要な箇所は２，６８８箇所あり、そのうち、緊急輸送道路上の要対策箇所７８３箇所の整備率は、令和７年度末時点で４８．４％である。また、緊急輸送道路上にあり、耐震化が必要な２２１橋梁の耐震対策実施率は、令和７年度末時点で８１．０％である。災害直後の救命・救助や、その後の復旧活動が迅速かつ確実に実施できるよう、令和１１年度の完了に向け着実に整備を進めていく必要がある。

・県管理河川の整備率は令和７年度末時点で３２．９％と低く、特に人口が集中している県東部の整備率は１７．２％と、県西部の４４．７％、隠岐の７７．９％と比べ遅れているが、着実に整備を進めている。

・矢原川ダム建設事業については、付替県道のトンネル工事を進めており、その他の付替道路工事や工事用道路の工事も概ね計画どおり進捗している。

・平成３０年７月から３年余りの間に３度の浸水被害が発生した江の川下流域の治水事業については、これまでのハード整備に加え、危険な箇所からの移転など、「治水とまちづくりの連携計画（江の川中下流域マスタープラン)」に基づく対策を着実に進めている。

・斐伊川・神戸川治水事業については、斐伊川放水路及び志津見・尾原両ダムの運用により、出水時における斐伊川下流の水位低減効果を発揮しているところであり、残る大橋川改修及び中海・宍道湖の湖岸堤の整備も着実に進めていく必要がある。

・土砂災害危険箇所の整備状況は、令和７年度末時点で砂防、地すべり、急傾斜地の対策を要する５，８８９箇所では１９．６％、農地地すべりの対策を要する３０５区域では７９．３％、山地災害危険地区１３，９５２地区では３８．４％の整備率である。土砂災害から県民の生命・財産を保全するため、引き続き整備を進めていく必要がある。

・建築物の耐震化率については、公共建築物が９５％（令和５年度実績値）であるのに対し、民間住宅は８１％（令和５年推計値）であり、令和６年能登半島地震における建物被害の状況を踏まえると、特に民間住宅の耐震対策の推進を図る必要がある。

＜第２期島根創生計画初年度から評価実施年度上期までの複数年度にわたる成果と課題＞
※上記で重複しない成果・課題を記載

この欄は複数年度にわたる成果と課題を記載するため令和９年度から記載

【今後の方向性】

①道路防災対策

道路防災対策（落石対策、橋梁耐震対策等）においては、国の国土強靭化関係予算を最大限活用し、緊急輸送道路を優先して整備を進める。

②治水対策

近年、豪雨災害が頻発化・激甚化していることから、国土強靭化関係予算を最大限活用した河川改修に加えて、ダムの事前放流の運用や河川の水位情報、監視カメラによる画像情報の提供などのソフト対策を一体的・計画的に進めていく。

平成３０年７月から３年余りの間に３度の浸水被害が発生した江の川本川の堤防整備などの加速化、県・市町の事業を含めた必要な予算の確保を国に対して強く要望していくとともに、住民の意向を踏まえた対策が講じられるよう「江の川中下流域マスタープラン」に基づき、事業が進むよう、国や沿川市町と緊密に連携して取り組む。

矢原川ダム建設事業の早期完成に向け、事業推進に必要な予算確保に努めるとともに、効率的な事業進捗を図る。

斐伊川・神戸川治水事業については、引き続き早期完成を国に要望していくとともに、この事業が進むよう、国や沿川市町と緊密に連携して取り組む。

③土砂災害対策

医療・福祉や避難活動の拠点など災害発生時の県民生活や経済活動への影響が大きい施設等の保全を中心に、土石流・地すべり・がけ崩れに対する防災施設の整備を進める。

また、農地地すべり、山地災害危険地区についても計画的に施設整備を進める。

④建築物の耐震化

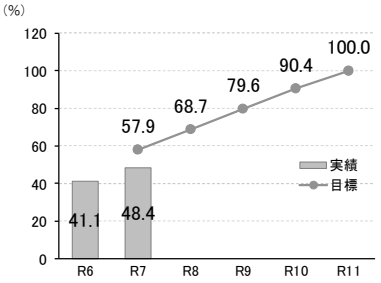
公共建築物については、自治体へのヒアリング等を実施し耐震化の進捗状況を確認するとともに、耐震化に向けた検討を進めるよう働きかけを行う。

民間住宅の耐震化については、耐震対策に関する地域学習会などにより県民への普及・啓発を行っていく。

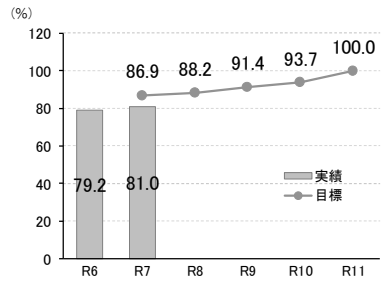
また、一般的な耐震改修の実施が困難な県民に対しては、寝室や居間などの部分的な耐震改修の実施を促進する。

【施策の主なKPIの状況】

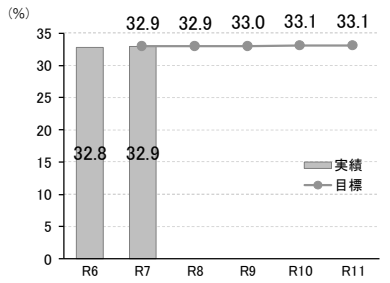
1) 緊急輸送道路の落石等通行危険箇所整備率【当該年度３月時点】（累計値）



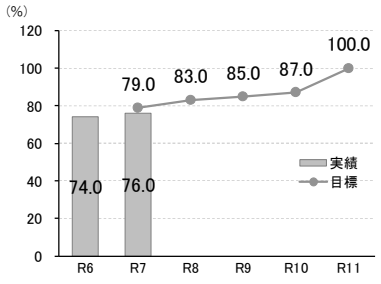
2) 緊急輸送道路の橋梁耐震化率【当該年度３月時点】（累計値）



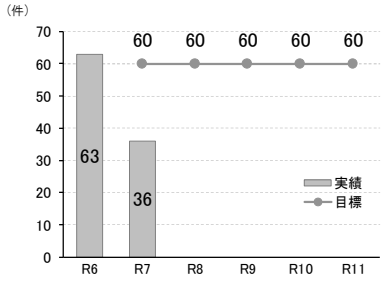
3) 河川整備率【当該年度３月時点】（累計値）



4) 土砂災害警戒区域（土石流及び急傾斜地）内の24時間滞在型要配慮者利用施設及び地域の重要な避難所の保全率【当該年度３月時点】（累計値）



5) 住宅の耐震診断件数【当該年度４月～３月】



「施策の主なＫＰＩ」の見直し

１　見直しの考え方

・　ＫＰＩは、予算編成や事業の達成状況、社会情勢の変化に対応して、必要に応じて柔軟に見直しを行う。
・　９月定例県議会では、「施策評価」における実績値等を踏まえ、必要に応じて目標値の見直しを行う。
・　２月定例県議会では、必要に応じて、当初予算編成に伴うＫＰＩの新設や見直しを行う。

［参考］今回の見直しについて

・　施策の進行管理を実施する上で、より検証に適した指標に改善（変更）することが適当なものについて、必要に応じてＫＰＩ自体の見直しを行った。
・　実績が目標を上回った場合等において、その要因が一過性のものでなく、継続することが見込まれる場合、必要に応じて目標値の上方修正を行った。

２　Ｒ８年９月議会の見直し

⑴　ＫＰＩ自体の見直し
　①　変更（より検証に適した指標への改善）　　２指標
　②　変更（計上分類の変更）　　１指標
⑵　目標値の見直し
　①　実績（見込み）等を踏まえた上方修正　　19 指標

⑴　ＫＰＩ自体の見直し

①　変更（より検証に適した指標への改善）

（上段は見直し後、下段は見直し前）

	通し番号	ＫＰＩの名称	実績値				目標値					単位
			令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和10年度	令和11年度	計上分類
Ⅰ－２－(4)成長を支える経営基盤づくり	1	ｱﾄﾞﾊﾞｲｻﾞｰ派遣事業件数【当該年度4月～3月】	65	106			60	60	60	60	60	件
												単年度値
		省力化投資等支援事業を活用し、生産性向上計画の目標数値(労働生産性又は一人当たり賃金)を達成した事業者の割合(R7年度からの累計)【当該年度4月～3月】	－	0.0			－	33.0	50.0	66.0	74.0	%
												累計値
			変更理由：	経営力の強化のために、人が行っている仕事を機械に置き換え省力化を進めることは難しく実績は少なかったため事業を廃止。一方、経営課題は、人手不足対策として行う省力化に限らず、資金繰り、業務効率化の遅れなど、多岐にわたることから、こういった課題を包含する、より検証に適した指標に変更する。								
Ⅲ－３－(2)地域内経済の好循環の創出	2	県産品を優先的に購入する意識がある県民の割合【当該年度8月時点】	－	64.4			64.4	66.0	68.0	70.0	72.0	%
												単年度値
		県産品を優先的に購入する意識が強くある県民の割合【当該年度8月時点】	－	11.6			22.0	24.0	26.0	28.0	30.0	%
												単年度値
			変更理由：	県政世論調査における県産品を優先的に購入する意識に対する選択肢は、「強く意識している」「どちらかといえば意識している」「どちらかといえば意識していない」「全く意識していない」となっており、県産品の購入を拡大するためには「県産品の購入意識がない」人の購入意識を変えることが重要であるとの意見があった。対象とする選択肢の定義を変更することで、より適した指標に変更する。								

②　変更（計上分類の変更）

（上段は見直し後、下段は見直し前）

	通し番号	ＫＰＩの名称	実績値				目標値					単位
			令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和10年度	令和11年度	計上分類
Ⅲ－１－(1)小さな拠点づくり	3	しまねの郷づくり人材育成研修の研修受講者数【当該年度3月時点】	－	203			50	250	250	250	250	人
												単年度値
			－	203			50	100	150	200	250	人
												累計値
			変更理由：	当初は公民館エリア251地区（当時）で各1人のリーダーを育成する考え方により、毎年50人を5年間で育成する累計値として目標値を設定。地域からのリーダーに加えて後継者の育成も必要であるといった声や、毎年全ての公民館エリア（約250）から参加できる規模の研修会を実施してほしいという現場のニーズを踏まえ、開催方法を変更することとして単年度値に変更する。								

⑵　目標値の見直し

①　実績（見込み）等を踏まえた上方修正

（上段は見直し後、下段は見直し前）

	通し番号	ＫＰＩの名称	実績値				目標値					単位
			令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和10年度	令和11年度	計上分類
Ⅰ－２－(1) ものづくり・ＩＴ産業の振興	1	IT産業の一人当たり売上高【翌年4月1日時点での直近決算】	1,457.4	1600.4			1,362.9	1,728.4	1,866.7	2,016.0	2,177.3	万円
							1,362.9	1,390.2	1,418.0	1,446.4	1,475.3	単年度値
			変更理由：	設定当初は、R元年度からR5年度までの島根県情報産業協会の実態調査をベースに算出した「IT企業の一人当たり売上高」の増加率平均1.85%から目標値を設定。IT企業の売上高の増加率が想定より高く、また従業員数が想定を下回り、一人当たりの売上高が高くなったことから、改めて実績をもとに目標値を上方修正する。								
Ⅰ－２－(1) ものづくり・ＩＴ産業の振興	2	県の支援を受けてDX化に取り組んだ企業数【当該年度4月～3月】	20	31			20	25	25	25	25	社
							20	20	20	20	20	単年度値
			変更理由：	設定当初は、県の助成金によりデジタル技術を活用して生産性向上等に取り組む社数と県内IT企業が県内企業のDX推進に向けた伴走支援を行う社数の合計が毎年度20社増加することを目標として設定。DX推進に向けた伴走支援を行う会社が多かったことから、改めて実績をもとに目標値を上方修正する。								
Ⅱ－１－(1) 結婚への支援	3	しまね縁結びサポートセンターを通じたお見合い設定人数【当該年度4月～3月】	2,127	1,919			1,800	1,960	2,000	2,040	2,080	人
							1,800	1,840	1,880	1,920	1,960	単年度値
			変更理由：	設定当初は、毎年度40人の増加を目指して目標を設定。鳥取県のえんトリー会員のうち、島根県（しまコ）との連携希望者が大幅に増加したこともあることから、設定当初の考え方を踏襲し毎年40人の増加を目指して目標を再設定する。								
Ⅱ－１－(2) 妊娠・出産・子育てへの支援	4	こっころ事業の協賛店舗数【当該年度3月時点】	2,116	2,178			2,140	2,200	2,220	2,240	2,260	店
							2,140	2,160	2,180	2,200	2,220	累計値
			変更理由：	設定当初は、過去の実績をもとに毎年度20店の増加を目指して目標を設定。コロナ禍において自粛していた店舗訪問等による登録促進の活動が進んだことで目標値を超えたことから、設定当初の考えを踏襲し毎年度20店の増加を目指して目標を再設定する。								
Ⅲ－３－(1) 稼げるまちづくり	5	地域主導型産地創生支援事業（R7～11年度）による新規生産者の確保数（R7年度からの累計）【当該年度4月～3月】	－	11			2	18	27	38	50	人
							2	8	18	32	50	累計値
			変更理由：	設定当初は、新規生産者が徐々に増えていくという考え方で令和11年度の目標として設定。研修体制等の整った産地において新規生産者が確保されたが、物価高騰や暑熱対策等の課題への対応が必要となったため新規生産者の伸びの鈍化が見込まれることから、令和11年度の目標は変更せず目標を再設定する。								
Ⅲ－４－(4) ＩＣＴ・デジタル化の推進	6	地域課題の解決に向けた産官学民連携による取組のうち実用化された件数（R7年度からの累計）【当該年度3月時点】	－	6			1	7	8	9	10	件
							1	3	5	7	10	累計値
			変更理由：	設定当初は、徐々に実用化が増えていくという見込みで毎年度2件程度の増加を目指して令和11年度の目標として設定。令和7年度はインセンティブとなる補助制度を設けたことで多数の応募があり、実用化の取組が急速に進んだものの、19市町村の半数程度の実用化を目指すことを変更する状況にないことから、令和11年度の目標は変更せず目標を再設定する。								
Ⅳ－２－(3) Ｕターン・Ｉターンの促進	7	年間Ｕターン者数【当該年度4月～3月】	1,453	1,468			1,417	1,480	1,492	1,504	1,516	人
							1,417	1,429	1,441	1,453	1,465	単年度値
			変更理由：	県外移住相談窓口の拡充や情報発信、イベント強化等の成果もあり令和7年度実績が目標を超えたことから、設定当初の考え方を踏襲し毎年度12人の増加を目指して目標を再設定する。								
Ⅳ－２－(4) 関係人口の拡大	8	「しまね関係人口マッチング・交流サイトしまっち！」サポーター新規登録者数【当該年度4月～3月】	642	834			500	680	680	680	680	人
							500	500	500	500	500	単年度値
			変更理由：	設定当初は、令和5・6年度の新規登録者数の水準を維持する考え方として目標を設定。想定以上の新規登録者数があり令和7年度に目標を超えたことから、改めて直近3ヶ年実績をもとに目標を上方修正する。								
Ⅳ－２－(4) 関係人口の拡大	9	「しまね関係人口マッチング・交流サイトしまっち！」によるマッチング人数【当該年度4月～3月】	512	689			385	720	750	780	810	人
							385	420	455	490	525	単年度値
			変更理由：	設定当初は、毎年度参加者35人増加を目指して目標を設定。初年度から想定を超える参加があったことから、直近の実績を踏まえて毎年度参加者30人増加を目指して再設定する。								

Ⅴ－１－(3) 介護の充実	10	県の補助金を活用して介護ロボット・ICTを導入した事業所数【当該年度4月～3月】	638	820			667	915	1,010	1,105	1,200	事業所	
							667	762	857	952	1,047	累計値	
			変更理由：	設定当初は、過去の実績から毎年95事業所の増加を目指して目標を設定。国の補正予算で有利な財源が措置されたこと等から補助率を引き上げたところ申請事業所数が増加したが、恒久的な財源として保証されたものではないため、設定当初の考え方を踏襲し毎年95事業所の増加を目指して目標を再設定する。									
Ⅵ－１－(3) 学びを支える教育環境の整備	11	県立学校におけるスクールソーシャルワーカーへの相談のうち、生徒が抱える課題が解決し、又は状況が好転した割合【当該年度4月～3月】	24.0	48.1			26.0	50.0	50.0	50.0	50.0	%	
							26.0	28.0	30.0	32.0	34.0	単年度値	
			変更理由：	設定当初は、過去の実績から毎年2.0%ずつ上昇することとして目標を設定。令和7年度からスクールソーシャルワーカーが全ての学校を定期的に訪問することなどにより早期対応が可能となり、実績が目標値を超えたことから目標を上方修正する。									
Ⅵ－１－(4) 青少年の健全な育成の推進	12	社会体験や就労体験への協力事業所数【当該年度3月時点】	181	190			180	190	190	190	190	事業所	
							180	180	180	180	180	単年度値	
			変更理由：	協力事業所は登録制となっており、設定当初は、過去の実績から目標を設定。市町村の事業所開拓努力により増加するものであり、令和7年度に実績が目標値を超えたことから、目標を上方修正する。									
Ⅵ－１－(4) 青少年の健全な育成の推進	13	少年の非行・被害防止に関する啓発活動等の件数【前年度1月～当該年度12月】	910	2,064			900	2,000	2,000	2,000	2,000	件	
							900	925	950	975	1,000	単年度値	
			変更理由：	設定当初は、少年やその保護者等に対する非行防止教室や携帯電話販売店への要請、SNS上での注意喚起を啓発活動の件数として、過去の実績から毎年25件の増加を目指して目標を設定。令和7年度に、サイバーパトロールによる注意喚起・警告活動を強化した結果、目標値を大きく超えたため、引き続き令和7年度と同水準で啓発を行うこととし目標を再設定する。									
Ⅵ－３－(2) 男女共同参画の推進	14	学校におけるデートDV等に関する予防教育の実施率【当該年度3月時点】	70.9	87.0			75.0	90.0	93.0	96.0	100.0	%	
							75.0	77.5	80.0	82.5	85.0	単年度値	
			変更理由：	設定当初は、過去の実績から毎年2.5%増加を目指して目標を設定。文部科学省と内閣府は、「生命（いのち）の安全教育」を推進しており、その効果が学校に浸透しつつあることから、令和11年度に全ての学校での実施を目指す目標として再設定する。									
Ⅵ－３－(3) 国際交流と多文化共生の推進	15	外国人住民の支援を行うボランティア登録者数【当該年度3月時点】	257	272			260	279	286	293	300	人	
							260	270	280	290	300	累計値	
			変更理由：	設定当初は、ボランティア登録者の活動実態を踏まえて令和11年度の目標として設定。令和7年度は、ボランティア養成講座の受講者から想定以上の登録があり、目標を超えたことから、令和11年度の目標は変更せず目標を再設定する。									
Ⅶ－１－(4) 竹島の領土権確立	16	竹島資料室の一般来室者数【当該年度4月～3月】	6,476	7,093			5,600	6,300	6,300	6,300	6,300	人	
							5,600	5,600	5,600	5,600	5,600	単年度値	
			変更理由：	設定当初は、コロナ禍影響の年を除く過去5年の実績をもとに設定。来室者数は着実に回復し、過去最高値を更新したため、改めて令和7年度以前の過去5年の実績をもとに目標を上方修正する。									
Ⅷ－１－(2) 危機管理体制の充実・強化	17	国民保護事案発生を想定した対応手順（避難実施要領の複数パターン）作成市町村数（R5年度からの累計）【前年度3月時点】	7	12			9	15	17	18	19	市町村	
							9	11	13	15	19	累計値	
			変更理由：	設定当初は、令和11年度に全市町村で複数のパターン作成を完了することとして目標を設定。市町村において、国、県、関係機関との調整が順調に進んだことから、令和11年度の目標は変更せず目標を再設定する。									
Ⅷ－１－(3) 防災・減災対策の推進	18	防災士資格者数【当該年度4月時点】	1,593	1,751			1,700	1,920	2,090	2,260	2,430	人	
							1,700	1,840	1,980	2,120	2,250	累計値	
			変更理由：	設定当初は、毎年度140人増加を目指して目標を設定。令和6年能登半島地震など災害の影響による防災意識の高まりや、令和6年度から開始した島根大学との連携等により若年層の資格者の増加など順調に進んだことから、過去の実績を踏まえて毎年度170人の増加を目指して目標を再設定する。									
Ⅷ－１－(3) 防災・減災対策の推進	19	災害派遣医療チーム（DMAT）の整備数【当該年度3月時点】	21	25			22	26	27	28	29	チーム	
							22	23	24	25	26	累計値	
			変更理由：	設定当初は、従来の国養成研修に加え、新たに県の養成研修を実施することにより毎年度1チームの増加を目指すこととして目標を設定。研修の実施や研修受講への声掛けなどにより目標値を上回ったことから、設定当初の考えを踏襲し毎年度1チームの増加を目指して目標を再設定する。									